

保護者 各位

田尻町教育委員会

令和7年度独立行政法人スポーツ振興センター災害共済掛金の免除手続について

田尻町では、本町小・中学校の管理下において児童・生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆さまに対して行う災害共済制度に加入していただいているところですが、下記の方については、申請により共済掛金の保護者負担分を免除することができます。

つきましては、下記の内容をご確認のうえ、対象となる方は申請をお願いします。

記

◆対象となる方

田尻町立小学校及び田尻町立中学校に在籍する児童生徒の保護者で次の要件に該当する方

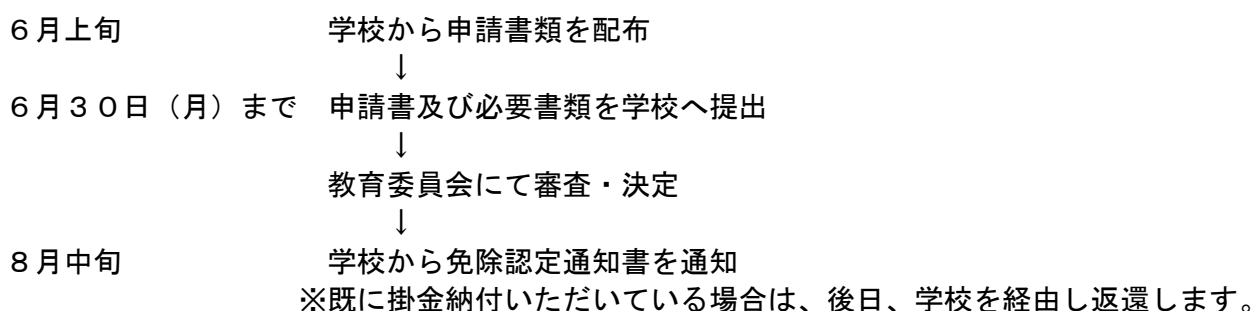
- (1) 生活保護（教育扶助）を受けている方
- (2) 就学援助費を受けている方
- (3) 特別支援教育就学奨励費を受けている方

◆申請手続

次の書類を令和7年6月30日（月）までに学校へ提出してください。

- (1) 生活保護（教育扶助）を受けている方
 - ・ 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金免除申請書
 - ・ 生活保護受給証明書（写し可）
- (2) 就学援助費を受けている方
 - ・ 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金免除申請書
 - ※ 就学援助費支給申請書とあわせて提出してください。
- (3) 特別支援教育就学奨励費を受けている方
 - ・ 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金免除申請書
 - ※ 特別支援教育就学奨励費支給申請書とあわせて提出してください。

◆申請から認定までの流れ



◆注意事項

- ・ 共済掛金の免除申請は、毎年度必要となりますのでよろしくお願いします。

◆提出先・問い合わせ先

- (1) 申請書の提出先
 - ・ 小学校に在籍する児童・・・小学校（各担任） 電話465-0008
 - ・ 中学校に在籍する生徒・・・中学校（各担任） 電話465-0142
- (2) 制度に関するお問い合わせ先
 - ・ 教育委員会 教育管理課 電話466-5022